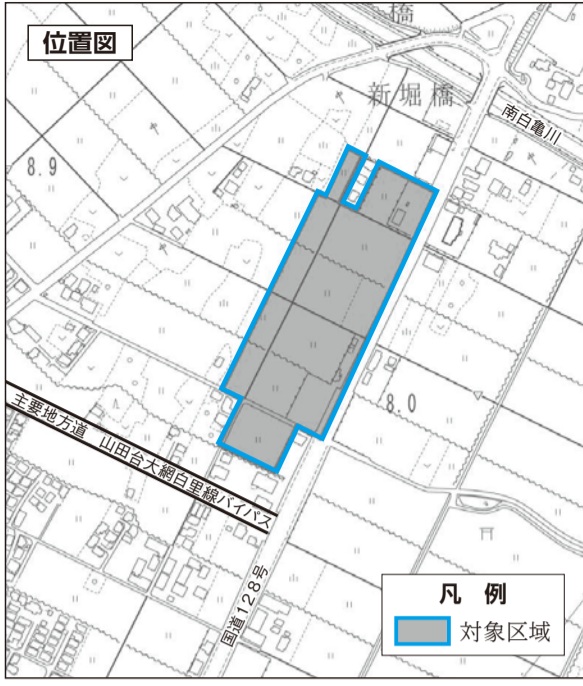


▲金網ストーブの例

金網ストーブは、不完全燃焼により重大な一酸化炭素中毒事故をおこす危険性があります。万が一の事故に至らないためにも、安心機能のついたストーブやファンヒーターへのお取替えをぜひお願いします。

▼金網ストーブの特徴は赤熱部分が金網でできており、この金網を赤熱することにより暖房を行うストーブです。昭和48年から53年にかけて相当の台数が普及しましたが、昭和55年に製造中止となりました（一部メーカーは昭和62年7月まで製造）。

金網ストーブをお持ちの方へお願い



市では、国道128号沿道大網北地区において、地区計画を導入し、区画道路を整備するとともに、周辺環境に配慮しながら沿道型商業業務機能を適切に誘導することを目的に、次の都市計画の決定手続きを進めています。

このたび、案がまとまりましたので、縦覧します。

都市計画の決定案 縦覧のお知らせ

◆案の縦覧

- ▼都市計画の種類は地区計画
- ▼名称は国道128号沿道大網北地区地区計画
- ▼都市計画を定める土地の区域は大網中津、字北野中および字大拍子の各一部の区域（位置図参照）
- ▼縦覧期間は11月27日（月）～12月11日（月）

◆意見書の提出

この案についてご意見のある方は、その内容と住所、氏名等を記載した意見書を提出することができます。

※意見書の様式は縦覧場所（市ホームページ）からダウンロードできます。

▼対象は市内に住所がある方（法人を含む）および利害関係のある方

▼提出方法は持参または郵送

▼提出期間は11月27日（月）～12月11日（月）（消印有効）

▼意見書の取扱い

都市計画の決定を行う際は、都市計画審議会の議を経ることとされています。提出された意見は、その要旨を審議の判断材料の一つとして、審議会に提出します。

（土・日を除く）

▼縦覧場所は都市整備課

※市ホームページでもご覧になれます。

市営ガスは、家計にも環境にもやさしい 県産天然ガス を供給しています。

（供給しているガス種は12Aです。）

「ガスと暮らす安心」運動 実施中（11月30日まで）

詳しくは、（一社）日本ガス協会のホームページ（http://www.gas.or.jp/gas_kurashi/）をご覧ください。

▼ガス事業課

☎0475(72)1131

大網駅東地区都市再生整備計画 事後評価原案の縦覧のお知らせ

大網駅東地区都市再生整備計画事業の目標達成状況に関する事後評価原案を作成しましたので、ご意見を募集します。

▼縦覧期間は11月10日（金）～24日（土）（祝日を除く）

▼縦覧場所は都市整備課

※市ホームページでもご覧になれます。

▼意見書の提出は原案について意見がある方は、意見書を提出してください。

持参、郵送、ファクスまたはメールで提出

※意見書の様式は任意です。氏名、住所、電話番号を記入の上、提出してください。

▼都市整備課 街路公園班

大網115-12

☎0475(70)0366

FAX 0475(72)8454

✉koshibi@city.oosumi.sai.h.jp

公園の危険箇所等を発見したらご連絡を

市では、定期的に公園の遊具等の安全点検を行い、不具合のある遊具について使用禁止等の措置を行っていますが、危険箇所を見つけたときは使用せず、市役所へご連絡ください。

また、使用禁止となっている遊具は大変危険です。思わぬけがをすることもありますので、絶対に使用しないでください。

▼園都市整備課 街路公園班

☎0475(70)0360

木造住宅の耐震診断および耐震改修費用の一部を補助します

地震に対する木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助します。

▼耐震診断・改修共通

補助対象木造住宅は次のとおりです。

- ・補助対象木造住宅に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること
- ・世帯全員が市税等を滞納していないこと

▼木造住宅耐震診断

補助対象耐震診断は、県が開催する既存建築物耐震診断・改修講習会（木造住宅）講習修了者名簿に登録された者が、（一財）日本建築防災協会の発行する「木造住宅の診断と補強方法」に基づいて行う一般診断法または精密診断法による耐震診断

▼補助金額は補助対象耐震診断に要した費用の3分の2の額に相当する額（1,000円未満の端数は切り捨て。8万円を限度）

▼木造住宅耐震改修

補助対象耐震改修は耐震診断において判定値が1.0未満と診断され、かつ、耐震改修工事後の判定値が1.0以上となるもの

▼補助金額は耐震改修設計・監理・工事に要した費用の一定割合の額（40万円を限度）

詳細は問い合わせください。

▼園都市整備課 住宅班

☎0475(70)0366

山武郡市広域水道企業団からのお知らせ

☎0475-55-7851(代表) <http://www.water-sansui-ki.jp/>

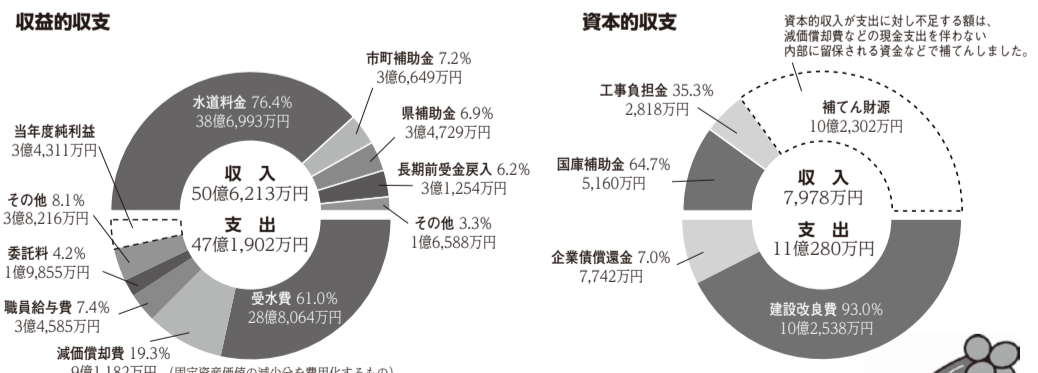
平成28年度決算の状況について

平成29年8月23日に開催された山武郡市広域水道企業団議会において、平成28年度の決算が認定されましたのでお知らせします。

水道事業会計は、水道水をご家庭までお届けするための経営活動に要する収入および支出の「収益的収支」と水道施設を建設・改良するために要する収入および支出の「資本的収支」から成り立っています。

平成28年度決算における「収益的収支」および「資本的収支」は次のとおりです。

今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向等を見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現を目指し、一層の経営努力を重ねてまいります。



水道料金のお支払いは、便利な口座振替で！

口座振替は、お支払いのたびに出掛ける必要がなくなり、金融機関のお客様の口座から自動的に水道料金が支払えるとても便利な制度です。

口座振替のお申し込みは簡単です！

口座をお持ちの以下の取扱金融機関へ最近お支払いいただいた水道料金の領収書・通帳・届出印をご持参ください。また、郵送による口座振替の手続きも行っています。詳しくは山武郡市広域水道企業団お客様センター【0475-50-4132】までご連絡ください。

取扱金融機関

千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・銚子商工信用組合
千葉信用金庫・銚子信用金庫・中央労働金庫・山武郡市農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会

水を大切に！

さんすいちゃん

伐採および伐採後の造林の届出等の制度

地域森林計画対象民有林の範囲内で、立木を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」が必要です。なお、森林の保全のための伐採や竹林の伐採については、届出不要です。

また、伐採後の造林等が完了したときは、事後に「伐採及び伐採後の造林に係る森林法改正により、平成29年4月以降、伐採および伐採後の造林の計画の届出を行った方は、事後に市町村長への伐採および伐採後の造林に係る森林の状況の報告が必要となりました」。

民有林の範囲や届出書類などの詳細は、問い合わせください。

▼園農業振興課 農政班

☎0475(70)0345